

平成 31 年度 第 1 回 福生市子ども・子育て審議会 会議録

日時：平成 31 年 4 月 24 日（水）

午後 2 時から

場所：本庁舎第一棟 4 階庁議室

1 開会

2 委任状の交付と新委員のあいさつ

3 副会長の選任

（推薦により林委員に決定）

4 あいさつ

会長：今年度は任期の関係が途中で出てまいりますけれども、新たに平成 32 年度以降の 5 年間の計画を策定するというところで、平成 30 年度を踏まえ平成 29 年度の中間年の見直しがあり、平成 31 年度の今を捉えつつ先を見据えていくという重要な時期になっております。段階を積み重ねながら、以前の 5 年間の前期計画に続く後期計画の策定に向けての重要な時期になりますので、皆様方のご意見等を反映させながら一緒に進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

5 資料確認

6 議題

（1）平成 30 年度第 4 回福生市子ども・子育て審議会会議録について

会長：議題（1）平成 30 年度第 4 回福生市子ども・子育て審議会会議録について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：（説明）

会長：ご意見、ご質問等があればお願いします。よろしいでしょうか。

（2）第 2 期子ども・子育て支援事業計画の策定方針について

会長：議題（2）第 2 期子ども・子育て支援事業計画の策定方針について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：（説明）

会長：ありがとうございます。

ご説明のような修正をすることですが、よろしいですか。

では、事務局の提案通り修正していただきたいと思います。

(3) 子ども・子育て支援に関するアンケート調査に基づく見込み量の報告について

(4) 子ども・子育て支援に関するアンケート調査における追加修正について

会長：議題（3）子ども・子育て支援に関するアンケート調査に基づく見込み量の報告について、議題（4）子ども・子育て支援に関するアンケート調査における追加修正について、一括して、コンサルタントより説明をお願いいたします。

コンサルタント：（資料4に沿って説明）

会長：ありがとうございました。新たに加わった変更について、細かい見方や根拠になるような分類の視点を示していただきながら、ご説明をいただきました。ご意見、ご質問等があればお願いいたします。これは、前は挙がっていませんでした。後半期の施策をつくるにあたり、どのようにしていくのかということ、資料と今の説明から読み取り、どのように今後活かしていけるのかが問われていると思います。

委員：質問します。22ページの小学生の間19です。所得区分Ⅰの方が57.1%ということで、多くなっています。また、所得区分Ⅳの方も53.9%で、多くなっていますが、何かそれらに対する解釈はありますか。

コンサルタント：この数字からだけ読み取るということは難しいですが、たぶん、もう1つ、就労状況とクロス集計をすると見えてくるものがあると思います。就労状況がフルタイムという家庭だと、時間的な制約がかかってくることもあると思います。ただ、そのクロス集計をするには、数が少ないということがあります。

会長：そのように言い切ることができるのでしょうか。回答率の関係もありますし、全員から回答をいただいているわけではありません。ただ、このような結果をどのように受け止めるのかで、しっかりとした資料になることは事実です。

他にご意見等はございませんか。

委員：所得区分の分けは、あくまでも資料7の金額による分けですか。

コンサルタント：はい。

委員：先ほどのご説明にあったように、二人親家庭で、片親が無就労で区分Ⅳの場合もあれば、両親共に働いていて区分Ⅳの場合もあると思いますが、金額についてのみ見ているということですか。

コンサルタント：はい。

会長：122万円という金額は、月に10万円に満たないということで。相当低いですね。生活保護を受けているどうかは、聞いていませんか。子どもの数も聞いていませんか。

事務局：生活保護の受給については、世帯収入をご記入いただくときに、児童手当や就学奨励金、生活保護等、公的な援助手当は除いた額で回答するようにお願いしています。

会長：生活保護率は高まっていますか。共働きの方が多く、当初、想定していたより、収入が多い方が結構いるという印象がありますが、変化はありますか。

この資料にまとめていただいたものからは、122万円の層ということで、しっかりと読み取れるものがあると思います。以前、保護率を資料として提示していただいたことがありました。今回も割合がわかると、見えてくるものがあると思います。

さまざまな支援の策を出しているにも関わらず、所得の低い方が利用していないということだと、なぜ情報が届かなかったのかということになります。保護者が、支援を受けるときに何か出さなければいけないとお考えなのかもしれません。

数字だけ並んだものの説明を受けても、どのように読み取るのかわかりません。また、中学生ではどのようにになっているのかも、お示しいただけるとありがたいと思います。

他にご意見等はございませんか。お持ち帰りいただき、また改めて見ていただきたいと思います。
次に進みます。

(5) 子ども・子育て支援に関するアンケート調査自由記述について

会長：子ども・子育て支援に関するアンケート調査自由記述について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(説明)

会長：ありがとうございます。ご感想等あればお願いします。

今回、ご回答いただいた方の中には、発達障害をお持ちの子どものご保護者や外国人の方もおられました。中国人の方、英語表記の方もおられました。たまたま、そのような方にも配布され、ご回答いただけたということです。

「公園等が汚い」というような、生活圏の中での気づきも挙げていただきました。

「経済的な支援を求めたい」というご意見も多々あったかと思います。

庁内で、この資料を受け取り、受け皿として、それぞれの担当課がご意見を配分できたということをお示しただけはよかったと思います。今後、それがどのように変わっていくのか、この先の施策検討の際にもすり合わせしたり、検討する時間をもてるとよいと思います。

保護者から金銭的な支援について、「他市では支給されているのに、なぜ福生市では支給されないのか」というご意見が多かったということは事実だと思います。そのようなご意見を直接届けたいということで、アンケートに書かれたのだと思います。これは一般的な傾向だと思います。

以前にくらべて、情報は早く入手することができるようになりましたし、サイトをみれば、他の関連することも見ることができます。ただ、給付することに課題もあり、例えば、転居後すぐに支給されていたものが、6カ月、住まわれるのかを判断した上で支給するようになる等、それぞれの自治体で給付型を先行してよいのか再考している部分もあります。どのようにあるべきかは、考え方をどこに置くのかによっても違ってくると思います。それは、理解していただけるような文言を使って、きちんとお伝えする必要があると感じています。

また、これは自由記述欄に書き込んでいただいた方のご意見ですので、全ての方のご意見を、今の状況の中でどのようにして読んでいくかは、今後の課題になると思います。

消費税の問題にきちんと対処できるのかによっても違ってきますが、このような策定をしていく期間中に幼児教育の無償化があり、給食費を払う必要もある等、制度上の問題が、保護者に十分に理解されていないかもしれません。そのようなことも踏まえて考えていく必要があると思います。国の進捗が遅いことが原因だと思いますが、今後のスケジュールの中でも課題として考えていく場となればよいと思います。

他にご意見等はございませんか。

では、先に進みます。

(6) その他

会長：議題(6)その他として、事務局から何かありますか。

事務局：(資料3に沿って、今後の予定について説明)

会長：ありがとうございます。

何人いれば定足数に充ちるのですか。また、8月20日に任期が切れるのであれば、現委員の任期は20日までということで、次の委員はいつ頃決まりますか。

事務局：次期の委員については、また個別にご連絡させていただきたいと思います。

会長：他にご意見等はございませんか。

委員：アンケート調査報告の情報公開はされますか。されるのであれば、どのようになりますか。

事務局：公開いたします。冊子を公共施設に設置し、情報開示させていただくとともに、ホームページにこの内容を掲載させていただきます。実は、この結果はまだ庁内にもいきわたっていません。この審議会の後に庁内に配り、公共施設に設置し、ホームページに掲載するというように順に進めたいと考えております。

会長：ありがとうございました。

他にご意見等はございませんか。

新しい策を編み、了解していただき、この方向で進めると言ったときに同時に開示するのではなく、前もって開示するということですか。

事務局：アンケートの公開時期についてですが、これは非公開の資料ではありませんので、出しても問題はありません。

会長：このようなアンケート調査の内容もそのまま開示できる自治体は、それほど多くないと思います。閲覧する場所も限られているところもあります。要約して、絞り込んだ形にしているようなのです。福生は今までの手順に沿って公開されるということですね。

事務局：はい、そうです。

会長：わかりました。

他にご意見等はございませんか。前の部分についてでも結構です。

委員：前回のアンケート結果にも「子どもたちが活発にからだを動かす場所がほしい」という意見が多く、自由記述にも、子どもたちの体力やからだを動かす場所についての記述が多いと感じます。私のように、それに関わる者がこの会議に参加させていただいているのであれば、この状況を改善するために何ができるのかを考えています。思いだけが強くても、方法論が見えないのが本音です。先ほど今後のスケジュール案をご説明いただきましたが、これが進んだ結果、この状況が改善されるのか疑問を感じ、歯がゆく思います。

私自身も、子どもたちが、もっと活発に動けるような環境づくりをしていきたいと考え、公募委員に応募しました。その意味を問いながら参加しています。

自由記述に「おけいこごとの月謝をもっと安くしてほしい」という意見もありました。そのような協力にしかたもあるのかもしれませんが、安くするためには、優秀な若いスタッフを解雇しなければいけなくなり、それでは本末転倒だと思います。

会長：先ほど、各課に分類するという話がありましたが、例えば、施設公園課が福生市でどの場所が使えるのか、風雨が凌げる空間で提供されるところがあるのかという情報を発信することができるかもしれません。ただ、運用するためにはボランティア等が必要かもしれません。ボール遊びが禁止された空間も、もしも見守り隊等がいれば、ボールの使用が認められるかもしれません。それが施設公園課の担当になるのかどうかもわかりませんが、からだを動かせる場所以外にも、勉強やインターネットで調べものができる場所等の開放の希望もありますので、どこの課が受け皿となり、どのように考えていただけるのか、また、総合計画の中にそのようなものが入るのかどうか、お示しいただけるとよいと思います。委員のみなさんもお存知ないのではないかと思います。

市民のお稽古事の一環としてスポーツクラブやパソコン教室、塾等もあるという情報はあふれていますが、多額の月謝は出せないということであれば、利用できる空間があるという情報を示していただけるとよいと思います。

運営のためにボランティアが必要であれば、ボランティアや見守り隊の養成とも絡み合わせながら考えていくことが必要になるのかと思います。何が必要なのかも示すということです。

30年近く前になりますが、「多くの人の支援がないと、子育て支援は危ない」と気づきました。広場

を開設しようということで、かつて勤めていた大学内に子育て広場を開きました。古い体育館の一部を片付け、使うことが可能かどうか、企画書を出しました。学生の授業を優先にしても、1か月に1回でよいので、使うことができないかということで、それが少しずつ広がっていきました。

また、教育講座に来た方の子どもを預かるということもしました。「保育科に子どもを預かる場所がない」と言われ、必要性に気づきました。卒業生の保育士を使って、一時預かり保育をはじめました。廊下に薄いじゅうたんをひいて配置する等、いろいろな工夫をして空間をつくり、子どもを預かりました。それも今年で16年目です。月に1回ですが、学生も参加できますし、だれが来てよいという場です。

他でも、その施設を使いたいという要請があれば検討するということをしていくと、少しでも活動が進み、また、それが定着していくかもしれません。問題があれば、どのようにすれば解決できるかを考えることも必要です。

頂いたご意見をどのように受け止めていくのか、つながっていかないとわかりません。知恵の出し方を私たち自身も考えていく必要があると思います。その点は、全庁的にも情報を共有して、「施策の参考として」と書いてありますが、もう一步進められるようにしなければいけません。8月までにはまとめていかなければいけませんし、今年から先5年間の話です。事務局のお考えがあればお願いします。

事務局：「せっかくご意見をいただいたのに」とお感じになる部分はあると思いますが、そういった意味では、今年度は委員の皆さんのご意見を反映させるチャンスの年だと思います。答申という形で、委員のご意見を正式な形でお出しできます。「子どもがもっと活動できる場所がほしい」ということだと、これまでの計画の中でも「子どもの健やかな育ちを支援するまちづくり」ということも目標としていますので、「さらに活動の場を広げたい」ということを新たな課題することもできます。答申という形で市長に出すものは、最も正式な形ですので、私どもはそれを計画に反映させていくように動いてまいります。

これから、答申を出すまでの間、委員の皆さんのご意見やアンケートのご意見の中で共感されることや新しい気づきのあったものについて、どんどん出していただきたいと思います。

会長：きちんとした意見を持ち、具体的な考えを出していただきたいということです。ご質問があればお聞きすればよいということですね。

事務局：はい。ご質問していただければご回答いたします。私どもも、全課の業務を網羅しておりませんので、確認して回答させていただきたいと思います。

会長：：ありがとうございました。

他にご意見等はございませんか。

委員：私も、先のご意見と同様に感じており、「思うようにことが進まない」ということに共感します。

例えば、この冊子に関しても、これほどよい紙に使わなくても、これにかかる費用を子どもたちのために使えないのかと思います。公園はボール遊び禁止、放課後も不審者情報があれば外で遊べない、整備されておらず草が伸び放題の公園があるということで、そのようなところに資金をあてていただければ、「福生市は、子育てをするのによいところだ」と言えると思います。

児童館や市役所等に、この冊子が置かれていても、保護者には「アンケートをこのような形でやりました」というアピールでしかないと感じられる危険があります。

せっかくの機会ですので、そのようなこともお考えいただけるとよいと思います。

会長：からだを動かす場所以外にも、居場所という考え方もあります。いろいろな方策はあるかと思いますが、ボランティアとしてお願いできる方を集めることができるのかどうかについても、ご検討いただきたいと思います。

何でも補助は必要だということで「生活費の足しになるように」と考えるのは、少し違うと思います。保護者として子育てに関して、行政が支援できることの境界を示し進めていくことの重要性を明記できるようにしなければよいと思います。

以前は住宅関係が難しいという理由で他の地域に転居してしまう方がいるということが大きな問題になっていました。多少の改善はありましたが、出生率の問題、人口減の問題、障害者や外国人の就労問題が課題としてあります。外国人の問題は、学校教育等、いろいろなことに関係します。

事務局：はい。他には多文化共生や企画調整等も関係すると思います。外国籍の方も幅広い年代ですので、その方のライフステージに応じた課が関係するということもあります。

会長：保護者が外国から来られた場合、その子どもの保育や教育に関しては、母国語にもよると思います。子どもは園になじみ、耳で聞いて使える日本語が増える傾向にあります。保護者は暮らしていく上で、日本語の習得がなかなか難しいという場合もあります。以前、個人的に市長に時間をとっていただきお話をうかがったときに、外国人の方たちと一緒にまちづくりをするのに伴って、かなりの実績をもった市であり、先駆的だということでした。そのようなことが生きるような部分がもう少し見えてくると、少し変わってくると思います。

会議録等をお読みいただいて、お気づきの点があれば挙げていただきたいと思います。

しっかりとした資料をつくっていただいたことで見えてきたことがあると思います。貧困に関しても、きちんと組み入れた形で出していただいたことにより、実情がわかります。ダブルインカムの方が結構おられるということもわかり、そのような方をどのように受けとめていけるのかも考えていけると思います。これは、以前の策定時期くらべて、大きく変わった点だと思います。変化してきたものをどのように捉え、より住みよいまちにしていくのかということも大切です。

「子育てするなら福生」と言われますが、「とてもそのようには思えない」というご意見もありました。それは情報が行き届かないことが理由なのかもしれません。どの程度把握しておられるかわかりませんが、率直なご意見を述べていただいているのだと思います。そのような方たちにも情報が届くように、30年度の総括や今年度にあったことも積み重ねながら、その次を考えるということができればよいと思います。よろしく願います。

委員：児童館でもアンケートをとり、事業に反映しようとしています。今回のアンケートでも、児童館に関する設問が何項目かありましたので、これは持ち帰り、検討していこうと考えています。

このアンケート調査結果を見て感じたことは、ご希望のニーズがバッティングする場所があるということです。「Aがよいので、Aを増やしてほしい」という方もいれば、「Aは減らしてもよいので、Bを増やしてほしい」という方もいて、両方を満たすことは物理的に不可能です。

また、研修やニュースで、サイレント・マジョリティーという言葉が聞きますが、「このままでよい」に、多くの人が丸をつけてくれる場合でも、満たされないと感じる人が、強烈な表現で意見を書く場合もあります。どうしても意見を書いたほうに目が向き、大勢の方の「よい」という意見に反して政策を進めれば、ニーズのバランスを失うということもあると思います。だからと言って、少数意見を消したほうがよいというわけでもありません。今まで進めてきたことも、よいことはそのまま進めていくということも大事だと感じました。

会長：全ての方からの意見がここに表れているわけではありません。アンケートを出した方の中からご回答をいただいた方の視点からのご意見です。これを全体の意見とすることは危うさがあります。それぞれのご意見をどのように捉えるのかということが大事であり、そのためには今までの施策の中で何ができたのか、中間年度の見直しの際に、どこが進んでどこが進展していないのかを検証することが必要です。人口の流動等も踏まえ、当初の見込みかくらべるとどうなのかを見ていかなければいけません。人口の推移の見込みが違ってくるといことであれば、大きく違います。

国に関しては、市から都を経由して国に出すものは13事業ということで、この数値だけ出していけば、量の見込みとしてよいということでしたが、福生市では、本当に細かく対応してきました。それにも関わらず、このようなご指摘があったということです。すべてを拡大的に行えば、逆に狭くなってしまいます。予算の使い方に関しても、もう少し検討できるかもしれません。ご意見を鵜呑みにするのではなく、きちんとした視点で見るのが大切だと思います。

委員：私は、熊川児童館に10年ほどおりますが、最初の年度は、基本的には、前年度まで運営されていた母体のルールを踏襲してスタートしました。児童館内でゲームをやることも一切禁止にしましたし、ジュースやお菓子の持ち込みも禁止しました。この10年間で、土日祝日はゲームを許可し、飲食についても飲み物はふたができるものであれば許可し、お菓子についても3時から6時までは許可しました。「10年間でやっと」という感じです。ここでは熱中症対策の話、ゴミの問題、しつけの問題、学童でのおやつ理解について等、いろいろな地域の方のニーズが挙がってきています。アンケートを実施し、子どもたちと話し合いながら、ゆっくりと変わってきていますので、ジレンマは非常に感じています。

委員：確かに、児童館を利用している子どもたちから、ゲームについてのきまりが変わったという話を聞いています。雨の日、もっと早い時間からお友だちと遊びたいので、公園の滑り台の下で、濡れないようにゲームしているということで、かわいそうに感じました。

委員：一方で、ゲームを全面的に許可すると、高価なものですので紛失の問題も心配されます。また、学校に持っていき可能性もでてきますし、もともと児童館としては、からだを使う遊びを推奨したいということもあります。いろいろな意見がある中で、少しずつ議論を進めているところですので、もどかしさはあると思いますが、諦めず少しずつでも発言していくことが大切だと思います。

個人的には、児童館では全て認めてもよいと考えています。もし、それでトラブルになれば、その時点で職員と子どもたちと一緒に考えていければよいと思いますが、全職員、全利用者、保護者の方のご意見もいただきながら進めていくというスタイルをとっています。ゆっくりと理解していただけるようなプロセスを踏んでいきたいと思っています。

会長：安全対策に関しても、以前から持っているのに、「ハザードマップがありますか」ということが最初に出てこなかったりしました。しっかりしたものがあるので、「あの雨ぐらいなら大丈夫でしょうか」というようなことを再度お聞きしたりしました。

また、人がどこかで問題になるようなことがありました。加速度的に悲惨な状況に向っているように見えることが増えています。そうすると、「声をかけてくれたおじさんが危ない」というで、このような状況になってしまったことを日本全体で受け止めなければいけないと思います。そのような中で、市で打ち出す内容の中身はどのようなものか考えると、そこに住む市民の一人ひとり、拡大するのであれば東京都民、日本国民が、子どもたちに対して、どのような役割を担いながら、やっていけるかが問われていると思います。そのような意味で、どのようなことが変化したのか、まちづくりは広い意味で市政そのものですので、金銭的な要求だけでなく、そのような部分をどのようにするか、どこまで達成できたのかを問う必要があります。書かれたもの以外にも、よいものがたくさんあります。私は他にも2つの自治体で、子ども・子育て会議に参加していますが、福生市と同じように大変細かく検討されているところでも、人やいろいろなことが変わると、政策が縮小していくところもあります。そうではなく、必要な部分を変えてきたところは、進んできたと感じます。安全・安心なまちにするために、みんなでまちづくりをどのようにしていくのかを考えると、お金だけではなく、あり得ないと思ったことが、「このような策だったらあり得るのではないか」と、工夫次第で別な対応策が提示できるかもしれません。細やかに対応して進んできている部分がある中で、より住みやすいまちにするために、政策の中でできることを見定め、市は全体の総合計画の中で、これがどのように組み

込んでいき、つながってくるのかが見えてくるよと思います。10年もかかったかもしれませんが、やってくる中で変えてきたということは、重要だと思います。そのような部分も見つけながら進めるということだと思います。

この会議では活発にご意見をいただいています。それを受けて対応したり、資料をお示しいただき、丁寧に解説をしていただいたりしていますので、私どもも、さらにそれを受けて考えていけるとよと思います。

委員：ロンドンで、子どもの遊び場研修を受けた際に、「子どもの遊び場の環境を整えると、地域の全ての問題が解決する」と言われました。

1点、ご質問します。先ほどの所得区分ですが、これは全国の平均ということですか。

コンサルタント：はい、そうです。

委員：東京の産経新聞が全国の中で一番高いということで、私は青梅市民ですが、この値段も福生市のほうが高いということです。全国平均だと、少し福生の平均のほうが高いかと思います。

会長：全国平均ということだと、東京23区の中には、相当高い区があると思います。全く違う値です。

委員：その平均が福生市の平均なのだと思います。再調査をお願いしているわけではありませんが、どの数字なのかかわかるとよと思います。

会長：今回の貧困に関するアンケートは、ダブルインカムが多く、所得の多さに驚きました。以前はそのようなことは感じませんでした。

委員：シングルインカムという考え方がよくわかりませんが、1つの収入源の額が少なくなったので、ダブルにならざるを得ないということで、自己実現の話が関わってくるのだと思います。

会長：ひとり親家庭では1人の親が担わなければいけません。二人親でも保育所が子どもを預かってくれますので、パート労働をする方がとても増えました。ほとんどの自治体で、今は、証明書がいただければ、就労先を求めているというだけで保育所に入れます。1週間に4日12時間、一応40時間を勤務する正規職の方だと、単純計算で28時間分は任せているということになります。所得が高くなるので、保育料の高くなりますが、がんばっている方もいます。1週間12時間で大丈夫だということになっていますので、28時間分というと、割とよい時間帯のところで組んでいけば、預けることは可能です。すると、専門職で保育を担っている側からすると、保護者と意識の乖離は大きくなります。

このアンケートにも「塾の送り迎えしてほしい」という意見がありました。今、ある地域ではファミリーサポートを使って、塾の送迎をしていただくことをしています。また、「保育園を途中退所して塾に送ってほしい」という依頼もあります。子どもは行きたくなくて泣いているけれども、ファミリーサポートの方が連れて行くという事態になり、困った事例としてアドバイザーから対応の課題として挙げていました。ロールプレイしてみると、「お婆さんの仕事は、お母さんに頼まれて、塾に送り届けることだ」と話して、説得することになります。対応の時間が必要なので、塾に遅れることもあり得ます。中央線の中央のほうで、そのような依頼が多い傾向にあります。以前は、区ではそのような事例がありましたが、今は国分寺等でも増えています。

委員：全国的な傾向だと思います。

子どもの遊び場の研修を受けたときにお聞きした話ですが、今の子どもたちの親の世代は30歳代、40歳代で、その親が60歳代、さらにその親の世代が80歳代ですが、小学2年生ぐらいのときに「どこまで遊びに行ったのか」という地図を出すと、80歳代の方では、隣町の湖、川まで全てだったりします。60歳代だと、自分が住んでいる市内になり、30歳代、40歳代だと、自分の小学校区になります。今の子どもたちは、家の周囲、学校の周囲、塾の周囲だけになります。さらにそこにも車で行くということです。大人のいない子どもの遊び空間がほとんどなくなってきているということです。

2030年か2040年には、1人の子どもに対し10人ぐらいの大人がいる事態で、子どもが息苦しくならないのか懸念します。小学校1年生で大人の事情を理解しなければいけないということです。その体験はいかかなもののでしょうか。

会長：子どもはファミリーサポートの方に本音を出すようになります。

委員：もちろんそうなのですが、子どもの意思や要望が許された時代とは違い、今はそれが許されない時代だということです。

会長：教育や保育に関して、自分の子どもの将来像や価値観、考え方が大きく変わってきたのだと思います。ここも例外ではなくなってきたということですが、交通アクセスが割とよいことも関係していると思います。

委員：私の子どもは現在3歳ですが、小学生になるまで、この意見をもち続けることができるか不安ではありません。

会長：土地がないわけではないのに、自由に遊べないということで、スポーツクラブに通うことを善しとする方は、送迎の距離がどんどん増えていきます。そのような状況の変化と、安全・安心に関して、車社会による事故の犠牲等を考えると、そのような時代になってしまったと感じます。ただ、この市の今までの政策の推移、人口減や定着率の高さから考えると、5年経てば、0歳の子どもも5歳になり、小学校教育に関わる年になってきます。

委員：ロンドンでは街の区画が、200年、300年間変わりませんので、車が増えても駐車場はつくれないそうです。家の前は道の両側に車が止められ1車線になっていて、子どもも歩けない状況です。そこで、ある主婦が、自分の家の前の1ストリート、1ブロックを、水曜日の3時から6時の間だけ歩行者天国にする提案をしたそうです。市が許可し、少額の助成金を少し出ただけで、母親たちが通りに立ちました。子どもたちが遊びに来ていて、引きこもりの大人も出てきて、高齢者も出てきて、大きな循環になったということです。これはプレイストリートという取り組みで、好評なので他の行政でもやり始めたそうです。実際に研修で見に行きました。

会長：まちの中で「有効活用できるような空間がどこだろう」と、可能な場所を探し、発想する人が実際に地図を出して実行したということですね。たぶん、福生市にもそのような土地はあるかもしれませんが、そこに人がいるのかどうか、機能するかどうかということが大事だと思います。ふっさ子クラブのような動きが広がるかどうかということだと思います。

委員：福祉の分野同様に、サービスになり過ぎていると思います。市民の「自分たちのまちは、こうだったらよい」という活動を行政が支えるということが大切だと思います。行政に頼めば、全部、行政が何とかするというスタイルではありません。もちろん、基本施策は必要ですが、市民の思いから立ち上がりやすいものを考えるということです。

会長：「地域見守り隊」も、私どもの世代以降が活躍できる場だと思います。まだ元気で活動できる世代が、このまちで活動できるかどうか、どのような資料を出し、どのように情報収集していければ可能なのか、見極めるということです。

委員：ご紹介したい市民の取り組みがあります。元J.C.の方で、福生駅の近くのスイミングスクールの隣に、有機食材の料理屋があります。その方が中心となった「福生こいのぼり実行委員会」で、4月11日から5月9日まで、こいのぼりをつるしています。児童館も参加しています。商店街の方から資金をいただき、布等を買いました。実行委員会の思いは、「子どもの成長を地域をあげて見守ろう」「日本のこいのぼり文化を福生の中でも見直し、定着させよう」ということです。今年はスタンプラリー形式で実施します。

会長：ロンドンの例もご紹介いただきましたが、そのようなことも、我がまちでも可能かもしれないというアイデアのご紹介でした。提案の中に加えていけるのか、具体的な場所はどこか示すことができれば

違ってくると思います。そのように考える必要性があるということだと思います。時代の変化を見定めるということです。

ありがとうございました。他にはございませんか。

事務局：ありません。

8 閉会

会長：これで、平成 31 年度第 1 回福生市子ども・子育て審議会を閉会いたします。ありがとうございました。